

令和6年9月17日 佐藤

11月開設のすみだ保健子育て総合センター内に、児童相談所サテライトオフィスを設置

区では、11月5日に、保健所、子育て支援、教育分野の一部機能を集約した新たな保健施設「すみだ保健子育て総合センター」を開設します。

この度、同施設内において、「都区児童相談共同運営モデル事業」として、児童虐待に迅速かつ的確に対応、都区の連携の更なる強化を図り、都と区が共同で児童相談対応等を行うことができる、東京都江東児童相談所のサテライトオフィス（連携拠点）を設置し、同日より運用を開始します。

サテライトオフィスでは、江東児童相談所の職員が、虐待通告に基づく家庭訪問、児童虐待事案に関する調査、児童及び保護者との面接などの業務を行うほか、都児童相談所の職員と区子育て支援総合センターの職員の間でも、児童虐待事案についての情報共有や協議、合同調査なども行っていきます。

《参考》すみだ保健子育て総合センター

所在地：墨田区横川5 - 7 - 4（都児相サテライトは施設4階 子育て支援総合センター内に設置）

開設日：令和6年11月5日（火）

概要：区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、多様化する健康課題に迅速に対応するため、保健所、子育て、教育の機能を複合化した総合的な保健施設として開設

《写真》施設整備現況

子育て支援総合センター（すみだ保健子育て総合センター内） すみだ保健子育て総合センター外観



《お問合せ》墨田区 子ども・子育て支援部 子育て支援総合センター

03-5608-1582

お問合せは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当

03-5608-6220）